

令和3年9月10日召集 令和3年度第8回北塩原村議会定例会
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和三年第八回北塩原村議会定例会を招集しましたところ参集をいただき厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

ここで、村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、桧原・裏磐梯地区乳幼児保育環境整備検討委員会についてであります。

去る八月二十六日に、鈴木勲委員長・佐藤善博副委員長から、検討結果の報告書をいただきました。十二名の委員の皆様には、これまで三回にわたる会議でご審議をいただきましたこと厚く御礼を申し上げます。

村としましては、報告書の内容を踏まえ、子育て世帯や地域の実情に合った乳幼児の保育環境の整備につきまして庁内で基本的な方針をまとめ、議会全員協議会での協議に向けまして、準備を進めてまいります。

二点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、変異ウイルス・デルタ株の影響により、福島県内での新規陽性者数が8月には2,951人に達し、いわき市、郡山市、福島市では、まん延防止等重点措置が講じられるなど感染が急激に拡大しています。

また、確保病床の使用率が高い水準にあるなど医療体制の逼迫が深刻となっており、福島県独自の集中対策が九月三十日まで継続、延長されました。さらには、8月には過去最多となる46件のクラスターが発生しています。

村でのワクチン接種の状況につきましては、九月八日現在で、十二歳以上の対象者2,473人に対して、

一回目接種者数 2,037人 82.4%

二回目接種者数 1,704人 68.9%

となっております。

一方で、二十代を中心とした若い世代の接種率が低い状況にあります。このため、去る九月三日に防災無線により、また、本日には各戸配布の書面により、村長メッセージとしまして、大切な命を守る、そして暮らしや職場を守る「ワクチン接種」へのご理解とご協力をお願いするとともに、基本的な感染対策の徹底や感染リスクの高い行動を控えることなどを再度お願いしたところであります。

三点目は、柏木城跡の国史跡指定に向けた意見具申書の提出についてであります。

柏木城につきましては、村に残る貴重な歴史資源として、平成二十六年度から発掘調査を進め、令和二年度からは、地権者の同意手続きを進めてまいりました。

今般、文化庁との事前協議を経て、この八月に、福島県教育委員会を通じまして、文部科学省に「柏木城跡の史跡指定にかかる意見具申書」を提出しましたので、ご報告いたします。

今回意見具申を行った範囲は、指定を目指す範囲全てではなく、地権者同意の済んだ部分であります。共有地や相続人調査が必要な土地なども残っておりますので、今後も地権者同意を得られるよう事務を進めてまいります。

(提案理由の説明)

次に、本議会に提案しました議案等について、その提案理由を説明いたします。

報告第五号は、令和二年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

報告第六号は、北塩原村簡易水道の無断接続及び無許可使用事案

についてであります。

今般、裏磐梯地区におきまして、村の水道を無断接続、無許可で使用する事案が発生しました。

村では、刑事上の責任を追及するため、猪苗代警察署に被害届を提出しましたので、事案の概要と経過について報告を申し上げるものであります。

議案第五十四号は、北塩原村過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

令和三年四月一日施行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、本村では全域過疎地域に指定されたため、令和三年度から令和七年度までの五年間を計画期間とする計画を策定するため、法律の規定により議会の議決をお願いするものであります。

議案第五十五号は、北塩原村手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カード再発行手数料の徴収者が、市町村から地方公共団体情報システム機構へ変更となるため、所要の改正を行うものであります。

議案第五十六号から議案第六十三号につきましては、令和二年度北塩原村の一般会計と、七つの特別会計の歳入歳出決算認定についてであります。

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものであります。

なお、去る八月二十日・二十三日、二十四日の三日間にわたり、決算監査を実施いただきましたことをご報告いたします。

議案第六十四号は、令和三年度北塩原村一般会計補正予算（第四号）についてであります。

歳入歳出それぞれ一千八百八十一万三千円を追加し、歳入歳出の

総額を、三十億九千五百六十一万七千円とするものであります。

主な内容は、

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費

八百四十八万九千円

○教育旅行バス助成事業費

七百五十五万円

○障害者福祉給付費返還金

百十九万一千円などであります。

議案第六十五号は、令和三年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第一号）についてであります。

歳入歳出それぞれ百七十八万円を追加し、歳入歳出の総額を、三億五千七百十四万八千円とするものであります。

主な内容は、令和二年度介護給付費の精算に伴う返還金であります。

議案第六十六号は、令和三年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）についてであります。

歳入歳出それぞれ四十六万二千元を追加し、歳入歳出の総額を、三千百九万円とするものであります。

主な内容は、福島県後期高齢者医療広域連合への納付金の補正であります。

以上、報告二件、議案十三件を提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、慎重審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、人権擁護委員の推薦につき意見を求める人事案件二件を追加でご提案を申し上げますので、ご審議を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。私の挨拶といたします。

(村長降壇)